

**みのかも健康の森指定管理者公募に関する
サウンディング型市場調査 対話結果の公表について**

令和 7 年 2 月 4 日

美濃加茂市産業振興部農林課

1. 対話実施の経緯

美濃加茂市では、保健・保全機能の発揮される森林の整備をするとともに、市民の自然保護意識の高揚及び教育文化の向上に寄与するため、平成 7 年にみのかも健康の森を設置し、指定管理者制度による運営管理を行っています。

この調査は、みのかも健康の森の令和 8 年度以降の指定管理者の選定に当たり、民間事業者等の皆様との対話を通して、指定管理の費用や期間に関する意向、賑わいを創出するための自主事業のアイデア、管理運営上の課題等について把握し、指定管理者の公募に活かすことを目的に実施しました。

2. 対象用地・施設の概要

名 称	みのかも健康の森
所 在 地	美濃加茂市山之上町 7 5 5 9 番地
土地・延床面積	敷地面積：128ha 建物面積：1,067.81 m ²
既存建物等の概要	①管理棟（増築分含む） 鉄骨造・1 階建 平成 6 年建築 348.50 m ² ②研修棟（森の家） 木造・1 階建 平成 13 年建築 62.93 m ² ③作業員休憩所（増築分含む） 木造・1 階建 平成 6 年建築 118.58 m ² ④バーベキュー広場 1,000 m ² ⑤パターゴルフ場 全長 312m ⑥展望台（展望台まで 777 階段（作業道も含む）） ⑦冒険の森 ⑧わんぱく広場 ⑨太陽の広場 ⑩あじさいの池 ⑪どんぐりぱーく 2,500 m ² ⑫虹のトンネル 全長 45m ⑬めだかの学校 1,500 m ² ⑭駐車場 5,000 m ² （3 箇所約 300 台収容） ⑮高木山 342m ⑯富士山 357m ⑰飼育小屋（孔雀小屋） 木造・1 階建 平成 14 年建築 24.00 m ² ⑱ワイヤー遊具 134.5m
都市計画等による制限	都市計画法、建築基準法、森林法 ※敷地の一部（富士山等）は保安林、生活環境保全林となり、樹木の伐採等が制限されています。

現況	平成7年にみのかも健康の森を設置し、平成15年度から平成17年度まで管理委託制度、平成18年度からは指定管理者制度により可茂森林組合が運営管理を行っている。 令和4年度は67,480人、令和5年度は68,310人の利用者が来園された。
----	--

3. 対話のスケジュール

実施日・期限等	項 目
令和6年11月22日（金）	実施要領を公表
令和6年11月29日（金）	現地見学会・事前説明会への参加申込の締切
令和6年12月2日（月）	現地見学会・事前説明会の開催
令和6年12月18日（水）	個別対話（サウンディング）への参加申込の締切
令和6年12月20日（金）まで	個別対話（サウンディング）実施日時及び場所の連絡
令和6年12月25日（水）・26日（木）	個別対話（サウンディング）の実施
令和7年2月4日（火）	調査結果の概要を公表

3. 対話の参加者

（1）説明会参加者

4者

（2）個別対話参加者

3者

4. 対話結果の概要

対話の対象項目	対話概要
推進事業について	推進事業については、以下のような意見がありました。 里山千年構想の拠点 自然学校・クラフト等の里山関連の学びに関するソフト事業 森林セラピーの拠点 周辺里山での企業の森等活動拠点 クリエイター（森林文化アカデミー卒業者等）の受け皿 パターゴルフ場を MTB のダウンヒルコースに 遊具は不要で自然に特化した公園に リバーポートパークとの互換性（森＋川の教育・レジャー） トレイルランニングの拠点
資金計画について	資金計画については、以下のような意見がありました。 1,500万円程度 不要な施設、森林部分等の維持管理方法の変更や、エリアを限定すれば現在

	より費用を抑えられる可能性はあるのではないか？（1,300万円以下） 17,675,900円（税込）
指定管理期間について （5年）	指定管理期間については、以下のような意見がありました。 妥当 森づくりと考えると短い 森林整備のみであればもっと短く単年度でもよい（管理委託） まずは5年だが、事業継続を考えると7年が理想
施設修繕について （30万円未満を指定管理者に）	施設修繕については、以下のような意見がありました。 その分適正に指定管理料に算入されていればいいが、大きな遊具などは修繕ではなく撤去して他の費用としたほうがよい。 修繕箇所が多いので10万円や、より低い額のほうがよい。 老朽化しているので10万円がよい。
バーベキュー、パターゴルフ、ワイヤー遊具の運営方法について	バーベキュー、パターゴルフ、ワイヤー遊具の運営方法については、以下のような意見がありました。 ◆バーベキュー 食材の提供。ネット予約やカード決済導入。キャンセル規定を設ける。1台あたり最大5,000円程度にできるよう条例改正してほしい。 自主事業の方がよい 食材を販売、ファミリー向け施設として運営 現在の金額では安い。場所代に加え食材も提供して収益を上げる。自主事業でなくてよいが1台あたり5,000円～8,000円に条例を改正してほしい。 ◆パターゴルフ 運営できない。自主事業でも困難。改修してMTBができるように。 老朽化がひどいので整備されれば運営可能。料金を大人1,300円、こども900円などに設定する必要がある（条例改正） ◆ワイヤー遊具 古くなり、支柱の木が枯れているものもある。適正に修繕が行われ、指定管理料に運営費を上乗せ、利用料金も上げられれば運営できないことはない。 ただし、清流里山公園に同様の施設があり厳しい。 運営できない。市がイベントを実施するのはよい。 設置された経緯の中に実証実験の意図もあると認識している。現状の運営状況より判断すると収益性も低く運営できない。取り外してほしい。 森の家も2,000円に設定してほしい
里山千年構想実現に向けた取り組みについて	里山千年構想実現に向けた取り組みについては、以下のような意見がありました。 旧櫻井邸との連携 学校の授業など教育を絡めた取り組み（自然教室など） トレイルランニングの拠点、健康教室などプロ・一般が参加できる事業薪・炭の利用 企業（の森）へのソフト事業の提供（木工など）

	継続していくためにソフト事業を充実 自然観察会・木工教室・マルシェ等の各活動を連携させ拡大
ペット入園について	ペット入園については、以下のような意見がありました。 自主事業を運営するための入園者を増やすだけであればいい方が良いが、里山千年構想関係のソフト事業で入園者数を増やすべき。 入園に当たってはエリア分けが必要 人目につかないところでフンなどが拾われず、維持管理で見回り等を行うと管理業務が増えるため指定管理料も上げてもらう必要がある。 ペットが入れない公園でいいのでは。その他公園とおなじであれば農林課が所管する必要はない。 コンセプト・設置目的とずれが生じる。 自主事業の運営に当たっては入れてほしい。犬とキャンプなども実施できる。 ほかの公園がOKだからといって合わせて入れる必要はない。 クジャクはいらない
現在想定している事業条件等について	現在想定している事業条件等については、以下のような意見がありました。 必須自主事業の食堂について、平日はドリンクのみや閉鎖ができないか。休日は外部委託で弁当やケータリングにできないか。 行政の想い・健康の森をどのような公園にしたいのか明確にしてほしい。
その他、事業実施にあたっての提案、意見、要望	その他、事業実施にあたって以下のような提案、意見、要望がありました。 健康の森だけでなく市の他の施設・事業をどうしていくか考えてほしい。予算や人員には限りがあるなかで、新たな事業や施設を作っていてはますますかけられるコストが薄くなり、中途半端に（古く）なっていく。絞った事業（施設）について目的をもって実施し、健康の森の順位が低いのであれば廃止も検討すべき。 前向き・好意的・戦略的なクロージングを実施すべき。 里山を市として推しているならその学びの施設として使用すべき。 健康の森の存在価値を市が考える必要がある。 清流里山公園はハードオンリーのテーマパーク、健康の森はソフト事業を充実させた学びの場として特化するのが良い。 老朽化しているものを修繕したとして人は来るのか、市の公園の中での健康の森の位置づけを考えるべき（清流里山公園含む）。 こどもたちの教育の場として森の勉強をするなど、自然環境の学びの場となるとよい。 一旦さくらの森のような委託管理を数年間実施して様子をみるのはどうか。実験的な事業・イベントを行ってみたいとも思う。 他団体とJVでの実施で無ければ指定管理を受けるのは困難 公園部分の管理は別団体に委託管理で受けてもらい、管理棟、バーベキュー場、パターゴルフ（の場所）は、場所借りで自主事業ができる可能性はある。 開園時間が短いのでバーベキューの時間も短くなりもったいない。回転数をあげるよう休日夜間に実施するなど想定できる。 健康の森は自然に触れ、自然を教授する場所。 こどもが大人になってまた帰ってこられるような、こどもも安心して遊べる公園は少なくなっている。 日本の若者は森林との関わりが薄い（同等の森林規模のフィンランドはこどものころから森と関わる環境がある） 健康の森とその周辺の森を散策路でつなぎ、ところどころに焚火もできるよ

	うな休憩小屋を作る。予約制で利用できるようにし、森林セラピーを実施できる健康のための公園とすることで里山千年構想の実現につながるのでは。里山千年構想の中での健康の森の立ち位置を明確にしてほしい。 健康の森は観光資源ではなく、憩いの場
--	---

5. 対話結果を踏まえた今後の方針

今回の対話（サウンディング）により、さまざまな御提案をいただきました。

今後、対話結果を踏まえて、事業方式や公募条件の整理・検討を進めます。